FAX：029-287-0479　東海村 村民生活部 村民活動支援課　行

Mail：chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

「東海村男女共同参画推進事業所」応募用紙

年　　月　　日

企業，事業所，店舗等名

所在地

代表者職･氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　　種： |  | 電　　話： |  |
| 担当者名： |  | F　A　X： |  |
| 役　　職： |  | E-mail： |  |
| 従業員数（正規雇用） | 全体　　　　 人　　（男性　　　　 人　　　　女性　　　　 人） |
| １．男女共同参画を推進している企業等についてお伺いします。男女共同参画に関する貴社の取組内容を，以下の項目の中からチェックしてください。 |
| □　社員や職員が，いきいきと働くための配慮をしている。□　育児や介護に関する休暇が取得しやすい環境になっている。□　出産後も会社に復帰できる（復職しやすい）配慮がある。□　出産一時金などがある。□　結婚しても働き続けられる。□　意欲のある社員や職員に積極的にチャンスを与えている。□　社員や職員同士，仕事や勤務，休暇取得などでの協力体制がある。□　定時退勤日など，リフレッシュのための制度がある。□　家族のために休暇が取得できる制度がある（誕生日や記念日の休暇など）。□　採用年齢に制限がない。働き続けたい人が延長して働き続けられる制度がある。□　トイレや休憩室が，男女別に設置されている。□　幼稚園や保育園の，残業時の延長保育料などを助成している。□　１時間単位での有給休暇が取得できる。□　職場がバリアフリーになっている。□　セクハラやパワハラについての相談ができる環境がある。□　イクボス宣言を行っている。□　在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方を実践している。□　男性，女性に分けへだてなく，教育の機会が充実している□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ２．上記のチェック項目に関して，特に力を入れていることなど，PRポイントを具体的に御記入ください！ |
|  |
| □　関係法令（労働基準法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児・介護休業法等）を遵守している。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（＊チェックをお願いします。） |

※応募していただいた内容について，別途確認させていただいた後，貴社の概要や男女共同参画に関する取組み等について村広報紙等で紹介します。